
やまなし産保メールマガジン第70号

【URL】 <http://www.sanpo19.jp/>

平成26年9月26日

発行：山梨産業保健総合支援センター

目次

- 【1】研修会のお知らせ
- 【2】山梨県産業安全衛生大会のお知らせ
- 【3】産業保健トピックス
- 【4】肝疾患コーディネーター養成講習会のお知らせ
- 【5】自殺を考える（1）自殺による"命"の社会的損失
- 【6】図書・研修用機器の貸出について

【1】研修会のお知らせ

◇当センターにおける平成26年度10月～11月の研修のご案内をいたします。

※各研修に添付しておりますアドレスからホームページにアクセスして下さい。

【衛生管理者レベルアップ研修】

★第128回研修 「業務上疾病について」

内容 業務上の疾病と労災認定できる要件を示した認定基準を説明します。

対象の認定基準は、脳心臓疾患の認定基準または精神障害の認定基準です。

日時	平成26年9月30日（火）午後2時～午後4時
講師	宮下 勝則（山梨労働局 労災補償課 労災補償監察官）
会場	山梨産業保健総合支援センター 研修室
認定単位	認定産業医研修 生涯・更新 3単位 産業看護実力アップ研修 III-7-(1) 1単位

(9/30)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=553>

★第 129 回研修 「職場における感染症対策」

内容 ノロウイルスやロタウイルスに代表される感染性胃腸炎やインフルエンザは、感染力がきわめて強いことから、正しい知識で迅速な対応力を身につけることが大切です。当研修では、正しい知識と予防対応策について理解を深めていただきます。

日 時 平成 26 年 10 月 31 日（金）午後 2 時～午後 4 時

講 師 山崎 芙美（山梨県健康増進課 主任）

会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室

認定単位 認定産業医研修 生涯・専門 3 単位

(10/31)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=557>

★第 130 回研修① 「特別管理物質の衛生管理」

内容 特定化学物質は、健康障害を発生させる可能性が高い物質であることからその取扱い、管理等について学んでいただきます。

日 時 平成 26 年 11 月 7 日（金）午後 2 時～午後 3 時 30 分

講 師 望月 明彦（産業保健相談員・（公財）山梨厚生会 山梨厚生病院
予防医学センター 副所長）

会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室

認定単位 認定産業医研修 生涯・実地 3 単位

(11/7①)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=558>

★第 130 回研修② 「受動喫煙防止対策について」

内容 職場における受動喫煙防止対策について多角的な情報提供を行うとともに、その重要性及び必要性について受動喫煙防止対策の進め方の提案や事業場における取組についての説明を行います。

日 時 平成 26 年 11 月 7 日（金）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

講 師 小林 英利（山梨労働局健康安全課 係長）

望月 明彦（（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部長）

会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室

(11/7②)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=563>

★第 131 回研修 「長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止対策」

内容 長時間にわたる過重労働の下では、労働者が疲労を回復することができなくなり、疲労を蓄積してしまふことがあります。このため、過重労働をなくし適切な健康管理を実施することが必要です。過重労働による健康障害防止のための総合対策について学んでいただきます。

日 時 平成 2 6 年 1 1 月 2 0 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時
講 師 太田良 雅美 (山梨労働局 監督課 労働基準監察監督官)
会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
認定単位 認定産業医研修 生涯・更新 3 単位

(11/20)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=560>

【リラクセーションの理論と実践研修】

内容 ストレス状態から自己コントロールによってリラックス状態に移行させるための理論とテクニックを身につけていただきます。

日 時 1 回目 平成 2 6 年 1 0 月 2 2 日 (水) 午後 2 時～午後 4 時
2 回目 平成 2 6 年 1 1 月 2 6 日 (水) 午後 2 時～午後 4 時
講 師 百々 雅子 (産業保健相談員・山梨県立大学 看護学部教授)
会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
認定単位 認定産業医研修 生涯・実地 3 単位

(10/22)1 回目

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=555>

(11/26)2 回目

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=561>

【職場のメンタルヘルス相談員のためのステップアップ研修Ⅱ-③～④（４回シリーズ）】

内容 職場でメンタルヘルスの相談に携わっている方々を対象に、よりステップアップした技量の習得を目指し、事例を基に検討します。様々なケースによる「相談対応力の強化」に着目し、メンタルヘルスケア推進のための相談対応の実践力を習得していただきます。

日 時 3回目 平成26年10月15日（水）午後2時～午後4時30分
4回目 平成26年11月12日（水）午後2時～午後4時30分
講 師 菅 弘康（産業保健相談員・すげ臨床心理相談室所長 臨床心理士）
会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
認定単位 認定産業医研修 生涯・実地（3単位）

(10/15)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=554>

(11/12)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=559>

【産業カウンセリング研修 Ⅱ～③～④（４回シリーズ）】

内容 産業現場における様々な問題（メンタルヘルス他）について、カウンセリング（相談業務）を実際に行う場合を想定し、必要な知識と傾聴スキルを習得し実践的に学んでいただきます。

日 時 3回目 平成26年10月24日（金）午後2時～午後4時30分
4回目 平成26年11月28日（金）午後2時～午後4時30分
講 師 中村 幸枝（産業保健相談員・エヌ心理研究所所長 産業カウンセラー）
会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
認定単位 認定産業医研修 生涯・専門（3単位）

(10/24)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=556>

(11/28)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=562>

【2】山梨県産業安全衛生大会のお知らせ

全国労働衛生週間中の10月7日(火)に「山梨県産業安全衛生大会」が開催されます。
内容については下記のとおりです。

日時：H26年10月7日(火) 開会 13:30 (会場 12:30)

会場：県立文学館 大ホール (甲府市貢川 1-5-35 Tel.055-235-8080)

(大会プログラム)

【特別講演】 14:30～15:20

テーマ「メンタルヘルス対策～ストレスへの気づき～」

講師 篠原 学先生 山梨大学医学部附属病院 精神科講師

山梨産業保健総合支援センター相談員

【事例発表】 テーマ「スマイルと帰ろう！労働災害0を目指して」

講師 酒井 仁 コカ・コーライーストジャパンプロダクツ(株)

白州工場 EOSH課長

※PDFを添付致しますのでお申込みの際は FAX にて (055-220-7021) お願いいたします。

【3】産業保健トピックス

☆平成26年11月の特定化学物質障害予防規則等の改正

～ジクロロメタンをはじめとする有機溶剤10物質とジメチル-2,2-ジクロロビニル
ホスフェイトを特定化学物質として規制します～

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052035.html>

☆労働安全衛生法が改正されます (パンフレット)

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000050905.pdf>

改正 労働安全衛生法Q&A

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000056064.pdf>

「労働安全衛生法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令案要綱」などの諮問と答申

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000057909.html>

【4】平成26年度 肝疾患コーディネーター養成講習会のお知らせ

★平成26年度 肝疾患コーディネーター養成講習会（肝疾患診療連携拠点病院事業）

「肝疾患全般に携わる人材の総合的・体系的知識の習得を目指す」

講義日程・お問い合わせ・お申込先は下記よりお願いします。（参加費無料）

（山梨県ホームページ）

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/kannenn-codi.html>

（お問い合わせ先）

山梨県福祉保健部健康増進課感染症担当

電話 055-223-1494 FAX055-223-1499

※ 認定産業医研修 生涯・専門 1 講義 1 単位取得

【5】自殺を考える（1）

自殺を考える（1） 自殺による“命”の社会的損失

産業保健相談員 小田切陽一（山梨県立大学）

近年の自殺増加を反映して、わが国では一体どのくらいの生命が失われているかについて話をしよう。自殺や病気などによる死亡の増減について語られるとき、一般的には年間の死因別の死亡数や、その数を人口で除した死亡率として表現されることが多い。したがって大腸がん死亡率が上昇しているとか自殺者数が増えているといった話はすべて、それらの事象が発生した件数、つまり頭数ではじき出された数値をもとに語られており、何歳で死亡したかということは考慮されない。もちろん、人口動態統計では性別年齢別の死亡者数も公表されているので、どの年齢層の死亡が増加しているかなど、特定年齢の死亡の状況を把握することもできる。一方で、病気や事故・自殺などによって社会の中で人命が失われることを、社会損失として捉えた場合、余命の少ない高齢者と比較して若い人の死は、寿命の損失量が大きく、それだけに“命の重み”が増してくることになる。つまり、死亡年齢を考慮した死をカウントすることで社会全体における命の損失を評価することのできる別の指標としての意味がみえてくるのである。

この考え方は損失寿命の測定法として、たとえば交通事故などによる遺失利益を考える場合にもその基本となる。本来ならば生存し、社会で活躍し、働き手として、社会を支えることができた人が命を落とすことなので、どれだけの余命を損失したかという捉

え方もできるわけである。今、かりに 65 歳（一般の定年年齢）を生存目標年齢においたとすれば、60 歳で亡くなった人は 5 年の寿命損失であるのに対して、50 歳で早死すれば 65-50=15 年と計算され、60 歳で亡くなった方と比べて寿命の損失量は 3 倍も大きいということになる。このようにして算出された命の損失量を「損失寿命」という。

さて、本題に入ろう、わが国の死因別死亡のうち最多は「悪性新生物（がん）」であることはご承知のとおりである。一方、65 歳を生存目標年齢において算出した損失寿命で日本人の最も大きな死因が「自殺」であることをご存知であろうか？1993 年から 2008 年までの期間に「がん」によって失われた“損失寿命”を年毎に計算してみた。1993 年の損失寿命は、人口 10 万人あたり 762 年（男）および 586 年（女）であり、2008 年には 549 年

（男）、483 年（女）へと大きく減少していた。他の主要死因である心疾患、脳血管疾患、不慮の事故についてもこの減少傾向は変わらない。一方で自殺だけが、1993 年の 385 年（男）、151 年（女）からほぼ一貫して増大し続け、2008 年には 657 年（男）、242 年（女）となっている。男性では、今では自殺の損失寿命が「がん」のそれをも抜き去り、日本人の損失寿命の最大要因となっているのである。

こうしたデータをもう少し詳しくみてゆくと、自殺率が 1998 年に急増し、2004 年以降は概ね横ばい、高止まりの状況にあるにもかかわらず損失寿命は着実に年々増加している。つまり、かつて自殺の中心世代といわれた 50 歳代の中高年層の時代から、今は、30 歳代 40 歳代の若年層へと自殺のハイリスク年齢層が低下していることを意味している。

若者の死、働き手の死は、まさに現役でこれからも社会を担う人の死であり、社会損失の面からも、自殺は大きな社会問題といえます。これら自殺の若年化傾向が経済・雇用の問題と大きく関わっていると私は考えています。

今回はそのことについて分析した結果をお話いたしましょう。

【6】図書・研修用機器の貸出について

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、身分証明書等をご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

所蔵リスト・検索等については下記のアドレスからアクセスしてください。

http://www.sanpo19.jp/modules/rental/index.php?content_id=1

※ビデオ・DVDにつきましては、平成21年12月17日をもって貸出を終了いたしました。当センター内での視聴は可能ですので、お気軽にお越しください。

=====

配信の解除を希望される方は下記のアドレスからご連絡ください。

yamanashi@sanpo19.jp

【発行】独立行政法人 労働者健康福祉機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-32-11 山梨県医師会館4階

【TEL】055(220)7020 【FAX】055(220)7021

【E-mail】yamanashi@sanpo19.jp 【URL】<http://www.sanpo19.jp/>
